

福祉人材の確保・育成・定着を考える ～県社協役員・評議員等研修会～



【熊本学園大学 黒木邦弘准教授による講演】

12月11日(木)、熊本交通センターホテルで、本会役員並びに評議員、各種協議会会長など約50名参加のもと、「県社協役員・評議員等研修会」を開催しました。

はじめに、熊本学園大学社会福祉学部 第二社会福祉学科長の黒木邦弘准教授に「福祉人材の確保・育成・定着に向けて」～養成する側と受け入れる側の相互理解にむけて～と題して講演をいただきました。黒木准教授は、養成学校の立場から学園大学の取り組みを中心に福祉人材の育成がどのように行われているのか、学生の就職先選択・進路選択上の環境で希望するものは何か、学生を受け入れる事業所(就職先)にお願いしたいことなどについて語られました。

続いて行われた交流・意見交換会では、蒲島県知事をお招きし参加者間の交流を深めるとともに、活発な情報交換が行われました。

ゲストティーチャーを推進するうえでの課題と打開策を共有 - 福祉教育推進研究会議 -

12月12日(金)、県総合福祉センターで、「地域のゲストティーチャーによる福祉教育の展開を考える」をテーマに福祉教育推進研究会議を開催し、社協職員等24名が参加しました。

研修では、先駆的な福祉教育プログラムに取り組んでいる大分県宇佐市社協 安心院支所長補佐兼地域福祉係長の飯國真由美氏、宮崎県都城市社協 都城市ボランティア・福祉共育おうえんセンター所長の大牟田智子氏、阿蘇市社協 専任職員の倉田昌親氏、西原村社協 福祉活動専門員兼ボランティアコーディネーターの坂田誠子氏の4名をパネラーとして、「地域を基盤とした福祉教育の展開について」をテーマに、ゲストティーチャーによる授業の取り組みについてパネルディスカッションを行いました。



【ゲストティーチャーによる福祉教育の取り組みを紹介】



【課題と解決策を共有】

パネラーからは、地域の高齢者や障がい者のみならず、陶芸家や劇団員などの方々もゲストティーチャーとして学校にコーディネートしている取り組みや、防災教育を切り口とし、子どもたちが地域に出向き、地域の方々から学ぶ福祉教育プログラムの展開などについて紹介がありました。

また、地域のゲストティーチャーによる授業を推進するうえでの課題や打開策を参加者同士で探り、共有することを主たる目的としたグループワークも行い、今後の新たな福祉教育のあり方や展開を模索する研修となりました。

日本青年会議所 九州地区 熊本ブロック協議会と災害時の応援協定を締結

12月22日(月)、熊本市市民会館崇城大学ホールで、公益社団法人 日本青年会議所 九州地区 熊本ブロック協議会と本会による「災害発生時における被災地支援等に関する協力協定」の調印式が行われました。

この協定の締結により、県内で大規模な災害が発生した場合に、市町村災害ボランティアセンター(以下「センター」)からの要請があれば、速やかに県内の青年会議所会員による福祉救援活動へのボランティアとしての参加協力、センターのボランティアスタッフとしての参加協力、センターで必要な資機材の調達支援が行われることとなります。



【県社協 良永会長(左)、JC 那須会長(右)】

合格者601人 ～介護支援専門員実務研修受講試験～

去る10月26日(日)に実施した「平成26年度熊本県介護支援専門員実務研修受講試験」の合格者番号の発表を12月10日(水)に行いました。また、昨年度に引き続き、本会ホームページに正答番号、合格基準を併せて掲載しました。本年度の結果は、申込者3,627人、受験者数3,358人、合格者数601人で、合格率は17.90%(参考:平成25年度12.18%、平成24年度15.57%)でした。

本試験の合格者は、1月8日(木)から延べ7日間の日程で実施する「平成26年度熊本県介護支援専門員実務研修」の全日程を修了後、県に登録申請を行い、登録後に介護支援専門員として実働できることとなります。

法人後見事務に必要な基礎知識と技術を学ぶ ～法人後見従事者養成研修会～

市町村社協職員を対象に「法人後見従事者養成研修会」を11月19日(水)、20日(木)、12月4日(木)、5日(金)、8日(月)の5日間、県総合福祉センターで開催し、14名(8社協)の受講者が無事修了証を受領しました。

研修では、成年後見制度の概要から始まり、法人後見受任後の実際の実務について、個人ワーク・グループワークを交えながら知識を深めていきました。

講師は、家庭裁判所、司法書士、社会福祉士、そして現在後見業務を行っている社協職員で、それぞれの立場から御講義いただきました。

現在、受任している社協は7市町村あり、認知症高齢者の増加、障がい者の地域移行に伴い、市町村社協による法人後見への取り組みが期待されます。



【研修会の様子】

福祉サービス利用者の権利擁護について学ぶ ～社会福祉法人法令関係研修会を開催～



【講師の平田 厚氏】

12月1日(月)、メルパルク熊本で「社会福祉法人法令関係研修会」を開催し、社会福祉法人の役員、施設長、事務担当者等248名が参加しました。

研修会では、明治大学法科大学院教授で弁護士の平田厚氏をお招きし、「法人運営と利用者の権利擁護について」というテーマで御講演いただきました。

福祉施設における最近の虐待や介護事故等を例に挙げ、いずれの問題に関してもシステムに欠陥が生じることによって起きており、一人ひとりの努力に頼るのではなく、組織として権利擁護の観点から批判されない基盤づくりを行うべきであると話され、組織的対応の重要性や権利擁護とは何かについて再認識する研修となりました。

(社)生命保険協会熊本県協会から福祉巡回車(ふれあい号)を寄贈

一般社団法人生命保険協会熊本県協会から、福祉巡回車2台が市町村社協に寄贈されることになり、寄贈先として決定した御船町社協、球磨村社協に対する寄贈式が、12月9日(火)、県総合福祉センター玄関前で行われました。

同協会の加盟各社では、職員を対象に募金活動を実施し、その募金をもとに福祉巡回車の寄贈事業をCR(地域との良好な関係づくり活動)として、平成3年から毎年実施されており、今回分を含め64台になりました。

なお、(社)生命保険協会は、昨年4月より一般社団法人へ移行されると同時に地域体制を改組し、全国に54の地方協会を設置されました。



【寄贈式の様子】

寄付のお礼 ～東京エレクトロン九州株式会社様～



【左:廣田常務 右:守田総務部長代理様】

12月5日(金)、本会事務局で、東京エレクトロン九州株式会社様からご寄付をいただきました。平成21年度から毎年いただいております。今年で6回目となります。この寄付は、同社の各事業所の社員食堂で人気の一品を選定し、その代金から10円を募金として積み立て、同額を会社が拠出し、地域の福祉団体等に寄付するという同社と社員の方々が一体となって取り組まれている募金活動によるものです。

ご寄付いただきました浄財は、社会福祉振興基金に積み立て、民間福祉団体や社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総務課	県民福祉課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆インフルエンザの感染予防に努めましょう◆</p> <p>12月～3月(ピークは1～2月)は、季節性のインフルエンザが流行します。今年も、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。手洗いやマスク着用を習慣づける、睡眠を十分にとる、バランスのよい食事をとるなど、しっかりと感染予防に努めましょう。</p> <p>詳しい対策、県内の流行状況等については、熊本県インフルエンザ総合情報ホームページをご覧ください。 URL http://www.pref.kumamoto.jp/site/influenzasub/</p>	<p>◆市町村社協経営基盤強化研究会◆</p> <p>期 日 平成27年1月14日(水) 10:20～15:30 場 所 KKRホテル熊本 2階五峯 講 演 「介護保険制度改正にむけた社会福祉協議会の取り組み課題について」 講師 全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 介護サービス経営研究会幹事会委員長 宝塚市社会福祉協議会事務局長 佐藤寿一氏 実践報告 県内3社協の実践レポートを実施</p>
施設福祉課	民生課
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆社会福祉法人会計実務(決算)研修会のご案内◆</p> <p>期日及び対象 ①1月28日(水)【生産活動を行う施設・事業所】 ②2月12日(木)【生産活動を行わない施設・事業所】 場所及び時間 KKRホテル熊本 13:00～17:00 講 師 公認会計士 立石 和裕氏 ※開催日程により内容、対象施設(事業所)が異なります。 ※詳細はお送りしております開催要項をご覧ください。</p>	<p>◆教育支援資金(教育支援費)のご案内◆</p> <p>平成27年度に入学を予定されている方の、学費等月々必要な費用を対象とする教育支援資金の教育支援費については、次のとおり取り扱います。 本会受付 平成27年2月2日(月)～ 要 件 本資金の申込みと併せて、日本学生支援機構等の他の奨学金を申込みこと。 ※入学後の申請は市町村社協受付月分以降が対象。 ※就学支度費の受付は、3月13日(金)本会到着分までです。</p>
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456
<p>◆職場体験事業をご活用ください◆</p> <p>職場体験事業は、福祉・介護分野に興味を持つ人や就職を希望する方に、職場体験を通して福祉職場への理解を深めていただき、就職や従事者の定着を促進することを目的としています。</p> <p>体験の参加対象者は、中学生以上の学生及び一般の方です。事業所には、体験者1人1日あたり5,920円の受入費用を負担します。体験受け入れ希望の事業所は、福祉人材・研修センターまで御連絡ください。(2/28締切)</p>	<p>◆成年後見制度利用促進研修会のご案内◆</p> <p>成年後見制度を必要とする方々を支援するため、制度の自身や活用の仕方を理解することを目的に開催します。</p> <p>期 日 平成27年2月6日(金) 9:40～受付開始 会 場 KKRホテル熊本 2階 五峯・城彩の間 対 象 市町村社協、社会福祉施設(高齢者・障がい者関係)、地域振興局、市町村、包括、指定相談支援事業所、民生委員・児童委員 等(定員200名) 参加費 1,000円(資料代含む)</p>
ボランティアセンター	ご 案 内
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	
<p>◆「市町村ボランティアセンター機能強化研究会」のご案内◆</p> <p>テ ー マ 『介護保険制度改正で求められるボランティア像とボランティアセンター機能の強化』</p> <p>期 日 平成27年2月4日(水) 13:15～ 会 場 熊本県総合福祉センター 5階 研修ホール 対 象 者 市町村社協職員(定員50名) 締 切 平成27年1月16日(金)</p>	<p>◆平成26年度福祉サービス苦情解決事業「第三者委員」研修会のご案内◆</p> <p>日 時 平成27年2月18日(水) 13:30開会 場 所 KKRホテル熊本 2階 五峯・城彩の間 対象者 苦情解決第三者委員 内 容 講義、活動報告及びグループディスカッション 論 点 ①苦情解決に第三者委員を積極的に活用する方策について ②第三者委員の役割に十分対応するために 参加費 無料 締 切 平成27年1月30日(金)</p>